

目黒区放課後子ども総合プラン推進計画
(令和3年度～令和6年度)

令和3年3月
目黒区

目 次

1	経緯・背景.....	1
2	計画の位置づけ.....	2
3	計画の期間.....	2
4	計画の目的と対象.....	3
5	取組の方向性	
	方針1 学童保育クラブの入所希望者数増加への対応.....	3
	方針2 小学校内における多様な放課後の居場所の充実.....	6
	方針3 特別な配慮を必要とする児童への対応.....	9
	方針4 地域との連携・協働や情報発信.....	9
6	具体的な方策.....	10
7	推進体制.....	11
	参 考 資 料.....	13

1 経緯・背景

平成26年7月に文部科学省と厚生労働省は、子育て家庭の生活状況の変化等に伴う「小1の壁」を打破し、次代を担う人材を育成するため、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるように「放課後子ども総合プラン」を策定した。そして、平成30年9月には「新・放課後子ども総合プラン」を策定し、待機児童解消に向けた放課後児童クラブ（区では学童保育クラブ）の整備や、学童保育クラブ及び放課後子供教室（区ではランランひろば¹や子ども教室など）を同一小学校内で実施する一体型²を中心とした事業の更なる推進などを国全体の目標として掲げており、より一層の計画的な整備が求められている。

このような状況を踏まえ、区では平成30年2月に「放課後子ども総合プラン実施の方向性について」を決定し、実施可能な小学校から順次実施していくため、平成30年度から関係所管による検討委員会を設置し、検討を進めてきた。

また、平成30年10月に「目黒区版放課後子ども総合プランの実施に向けた取組について」を決定し、平成31年4月から2年間、東根小学校及び中根小学校の二校で一体型モデル事業（以下「モデル事業」という。）を実施し、検証・評価を行いながら環境整備等を進めてきたところである。

さらに、令和2年3月に改定した「目黒区子ども総合計画」では、「基本目標V 子どもが地域で育つ（1）魅力ある居場所の拡充」の中で、令和2年度中に放課後子ども総合プラン本格実施のための計画を策定し、令和3年度以降に開設可能な小学校から順次、子育て支援部と教育委員会が連携しながら、一体型を中心とした放課後子ども総合プランを実施していくこととしており、令和6年度までの整備目標（確保内容）を掲げている。

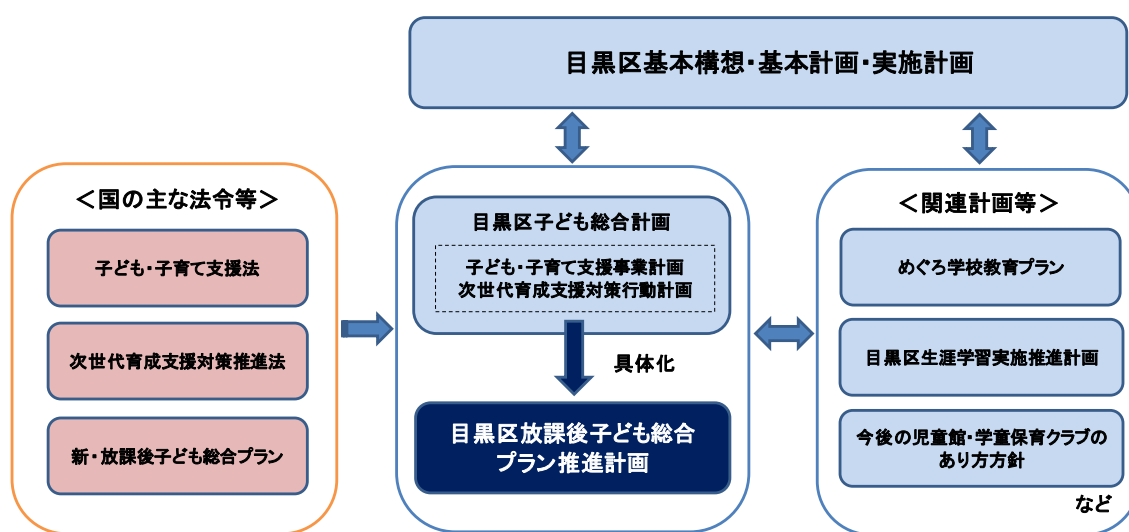
そこで、この「目黒区子ども総合計画」で掲げている放課後子ども総合プランに関する施策の方向や目標、モデル事業の検証・評価を踏まえつつ、新たな放課後の居場所の計画的な整備を早急に進め、子どもや保護者が多様な放課後の居場所を選択できるようにするため、新たな基本構想・基本計画の検討状況等と整合性を図りながら、目黒区放課後子ども総合プラン推進計画（以下「本計画」という。）を策定し、令和3年4月から区における放課後子ども総合プランの本格実施を開始する。

¹モデル事業の一環として実施してきたランドセルひろば（拡充）について、放課後子ども総合プランを本格実施するに当たり、事業名称をランランひろばとすることとした。

²学童保育クラブとランランひろばや子ども教室を同一小学校内（各活動場所が隣接する場合も含む）で実施し、すべての児童がランランひろばや子ども教室の共通プログラムに参加できるもの。

2 計画の位置づけ

- (1) 本計画は、区における放課後子ども総合プランの本格実施に向けて、「目黒区子ども総合計画」で掲げている施策や目標について、より具体化し、取組を推進していくための計画とする。
- (2) 新たな基本構想・基本計画の検討状況を踏まえ、「めぐろ学校教育プラン」、「目黒区生涯学習実施推進計画」及び「今後の児童館・学童保育クラブのあり方方針」など、他の関連計画等との整合性を図る。
- (3) 本計画の具体化は、今後改定される「目黒区実施計画」又は各年度の予算によるものとする。



3 計画の期間

目黒区子ども総合計画の計画期間が令和6年度までであることから、整合性を担保するために計画の終期を合わせ、令和3年度から令和6年度までの4年間とする。

なお、計画期間内に小学校の施設や児童数等、計画を取り巻く状況に著しい変化が生じた場合は、必要に応じて見直しを行うものとする。

計画名	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
子ども総合計画	▶				
放課後子ども総合プラン推進計画	策定	▶			

4 計画の目的と対象

(1) 計画の目的

- ア 待機児童解消に向け、学童保育クラブの整備を行う。
- イ すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所を提供する。

(2) 計画の対象

区立小学校内における放課後の子どもの居場所に関する事業を対象とする。

5 取組の方向性

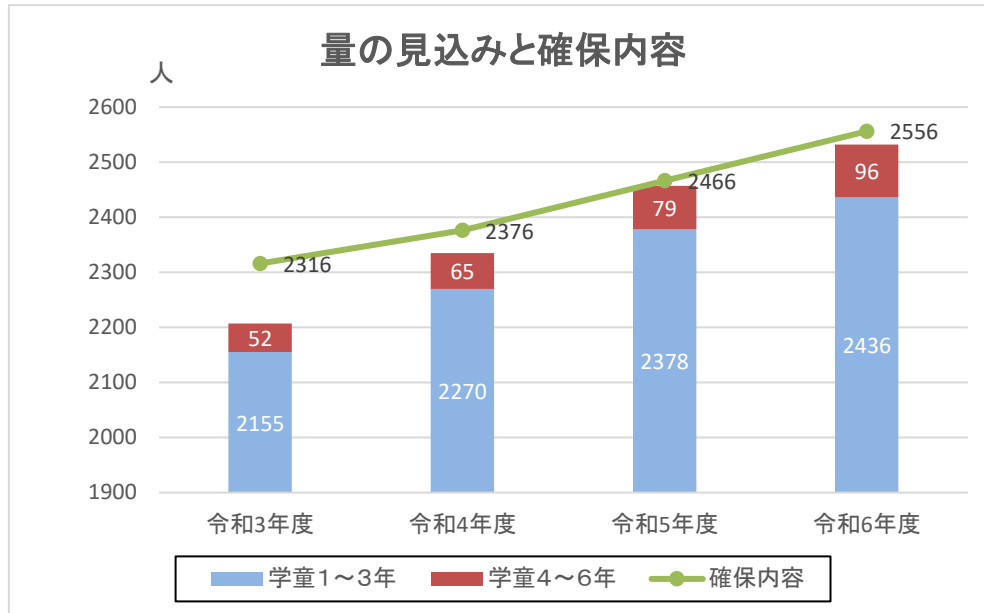
方針1 学童保育クラブの入所希望者数増加への対応

(1) 現状と課題

- ア 子どもの数の増加や子育て家庭の生活状況の変化等に伴い、学童保育クラブの入所希望者数が年々増加しており、学童保育クラブ利用者の需要数は、令和7年度頃にピークが見込まれているため、学童保育クラブの拡充整備は喫緊の課題となっている（資料1）。
- イ モデル事業において従来から学童保育クラブの運営を委託している事業者にランドセルひろば（拡充）の運営をあわせて委託し実施した結果、学童保育クラブ利用者のランドセルひろば（拡充）の利用が促進された（資料2）。
- ウ モデル事業において、ランドセルひろば（拡充）が学童保育クラブに替わる放課後等の居場所として認知され始めている（資料3）。
- エ 令和2年4月現在、本区の学童保育クラブは36箇所中、7箇所まで6年生までの対象学年の拡大（ただし、障害のある児童はこの7箇所以外でも対象学年の拡大を実施）と19時までの利用時間延長を実施しているが、社会ニーズの変化を踏まえ、条件整理をしながら、更なる実施を前提に検討していく必要がある（資料4、5）。

資料1 学童保育クラブ入所希望者数の見込みと整備目標（確保内容）

<目黒区子ども総合計画資料を基に作成>



資料2 ランドセルひろば（拡充）延べ利用人数（学童保育クラブ利用者）

学校名	平成30年度	令和元年度
東根小学校	2, 384人	5, 569人
中根小学校	3, 928人	5, 996人

※平成30年度は「ランドセルひろば」

資料3 学童保育クラブ（モデル事業実施校区）の令和元年度辞退届件数

クラブ名	辞退理由		計
	ランドセルひろば（拡充）利用	その他	
東根学童保育クラブ	0	5	5
東根第二学童保育クラブ	0	1	1
東が丘学童保育クラブ	3	3	6
中根小学校内学童保育クラブ	5	5	10
合計	8	14	22

資料4 利用希望時刻（小学校就学前児童保護者）

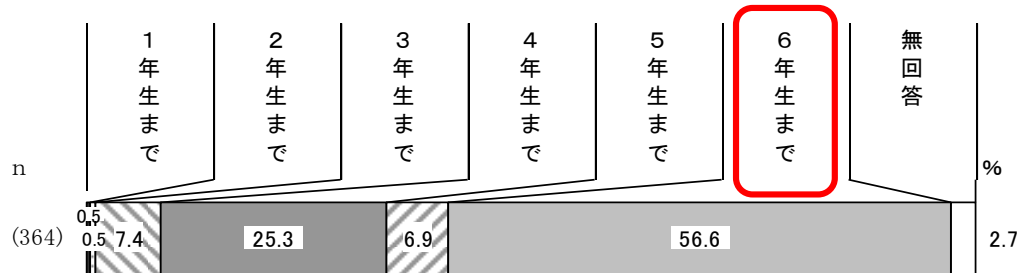
< 出典：目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査（平成31年3月） >



※ランドセル来館（下校後自宅に帰宅せず、ランドセルを背負ったまま児童館に来館できる事業）

資料5 学童保育クラブの利用希望学年（小学生保護者）

< 出典：目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査（平成31年3月） >



(2) 取組方針

- ア 隣接小学校学区内の学童保育クラブでの受入調整が困難な小学校区、継続的に待機児童の発生が見込まれている小学校区において、原則として小学校内学童保育クラブを整備していく。
- イ 小学校内学童保育クラブの運営は民間委託を基本とし、子育て支援部による継続したきめ細かな運営支援を行いながら、「目黒区学童保育クラブ保育指針」等に基づいた保育の質を確保していく。
- ウ 待機児童対策の一環として、ランランひろばの安定した運営と活動内容の一層の充実を図っていく。
- エ 今後新設する小学校内学童保育クラブについては、対象学年を「小学校に在籍している児童」とするとともに、利用時間延長を実施する。
- オ 対象学年の拡大と利用時間延長を未実施の既存の小学校内学童保育クラブについては、次のとおりとする。
 - (ア) 対象学年については、令和3年4月から「小学校に在籍している児童」に拡大する。

- (イ) 利用時間延長については、令和4年4月までを目途に実施条件が整い次第、順次実施していく。

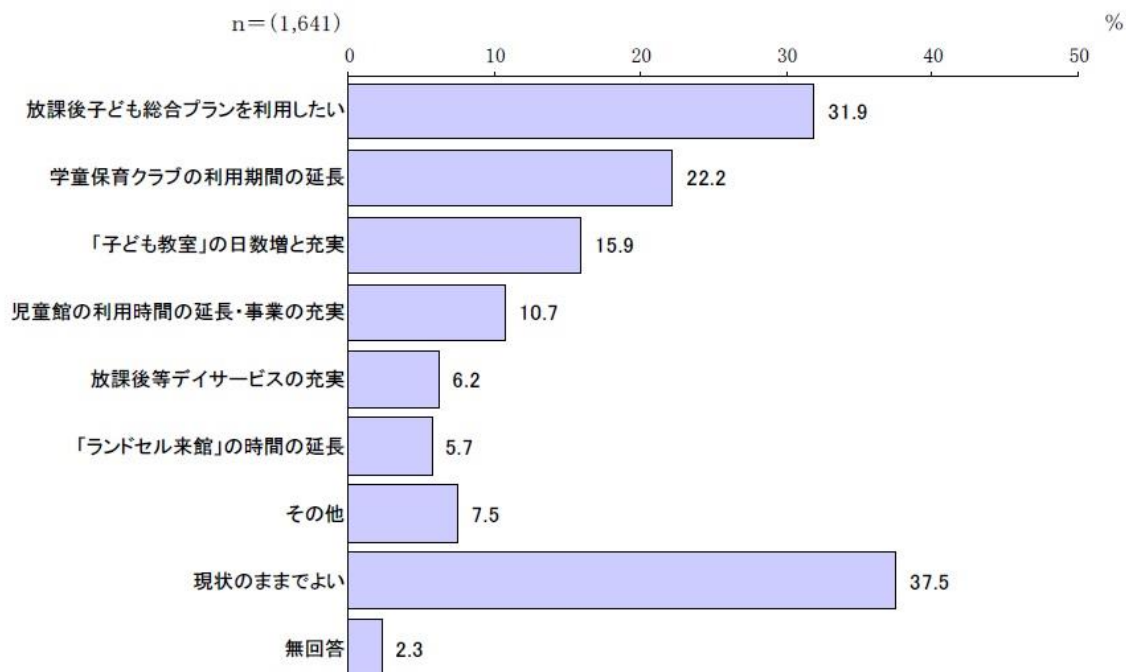
方針2 小学校内における多様な放課後の居場所の充実

(1) 現状と課題

- ア すべての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる居場所づくりが求められており、校外に移動せず安全に過ごすことができる小学校内への計画的な整備等を推進する必要がある。
- イ 小学校内における主な放課後の居場所としては、子育て支援部が実施している「学童保育クラブ」や、教育委員会で実施している「ランドセルひろば」や「子ども教室」などがあり、それぞれ次のような課題がある（資料6）。
- (ア) 学童保育クラブ
- 入所希望者数の増加や待機児童対策のための施設整備、利用時間延長、対象学年の拡大などの課題がある。
- (イ) ランドセルひろば
- 「ランドセルひろば(拡充)」を実施している2校を除く区立小学校20校で、教育委員会事務局及び小学校が役割分担をし、協力して実施しているが、雨天時や気温が高い時、長期休業日に実施できないことなどの課題がある。
- (ウ) 子ども教室
- 地域の人材等を活用し、15小学校区で実施しているが、実施小学校区や開催日の拡大、運営スタッフの不足などの課題がある。
- ウ 午前5時間制実施校の拡大に伴い、放課後の時間をより充実させることで、区立小学校の魅力づくりにつなげていくことが求められている。
- エ その他、学校外の放課後の居場所の一つである児童館においても、事業の充実や役割の再構築等が求められている（資料6）。

資料6 放課後の過ごし方の希望（小学生保護者）

< 出典：目黒区子ども総合計画改定に係る基礎調査（平成31年3月） >



※ランドセル来館（下校後自宅に帰宅せず、ランドセルを背負ったまま児童館に来館できる事業）

(2) 取組方針

子育て支援部と教育委員会が連携して、学童保育クラブ、ランランひろば及び子ども教室を同一小学校内で実施する一体型を中心とした計画的な整備等を実施可能な小学校から着実に推進する。

ア ランランひろばへの移行

区における放課後子ども総合プランを実施する小学校については、ランドセルひろばからランランひろばに移行していく。

イ ランランひろばと子ども教室との連携

(ア) 子ども教室を実施している小学校区については、それぞれの地域の実情に応じて各関係者間での連携・協働を図っていく。

(イ) 子ども教室未実施の小学校区については、ランランひろばの委託事業者が、様々な地域人材の参画も得ながら、委託事業者の特色を活かした活動プログラムを実施しつつ、子ども教室実施に向けて関係者に働きかけていく。

ウ ランランひろばと学童保育クラブとの連携

学童保育クラブ在籍児を含むすべての児童が、放課後等に小学校内の複数の活動場所で多様なプログラムに参加できるよう、職員体制をはじめとした環境整備を進める。

エ ランランひろばと児童館との連携

モデル事業で児童館がランドセルひろば（拡充）と連携して実施していた移動児童館・出張児童館での実績を踏まえ、ランランひろばと児童館との連携を推進していく。

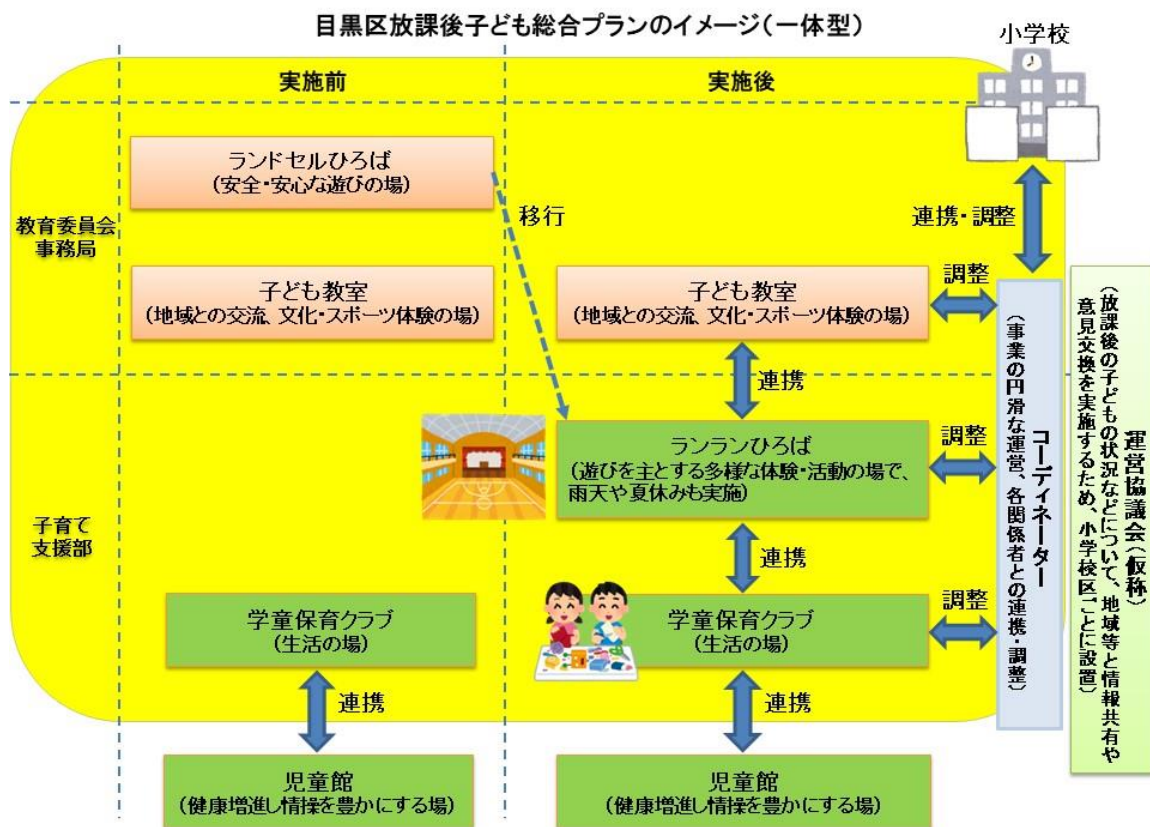
オ コーディネーター³による連携・調整等

(ア) コーディネーターが、小学校、地域、委託事業者など各関係者との連携・調整を行い、事業の円滑な実施を図る。

(イ) ランランひろばの管理・運営に係る調整や学校施設の利用に係る子ども教室との調整をコーディネーターが行うことで、小学校（特に副校長）の負担軽減につなげていく。

カ 運営協議会（仮称）

一体型事業を実施する小学校区ごとに運営協議会（仮称）を設置し、学校施設の円滑な利用や活動プログラムの充実を図るため、事業の実施状況等について、地域等と情報共有や意見交換を行っていく。



³ 小学校内には様々な事業が存在することから、区における放課後子ども総合プランに係る事業の円滑な運営を図るため、各関係者との連携・調整等を行う職員。

方針3 特別な配慮を必要とする児童への対応

(1) 現状と課題

- ア 特別な配慮を必要とする児童については、丁寧な対応が求められることから、児童の状況等を詳細に把握し、小学校や関係機関と連携して適切に対応する必要がある。
- イ 特別な配慮を必要とする児童を受入れる学童保育クラブ数や受入れ児童数は年々増加している。ランランひろばや子ども教室においても、活動を希望する児童数の増加を踏まえた受入れ環境・体制づくりを推進していく必要がある。

(2) 取組方針

- ア 特別な配慮を必要とする児童については、個人情報に配慮しつつ、小学校や保護者、関係機関と情報交換を行い、連携を図りながら、適切に対応していく。
- イ 児童の状況や職員体制などを勘案しながら、受入れ体制の基準について検討するなど、特別な配慮を必要とする児童が、より安全・安心に過ごせる環境づくりを推進する。
- ウ 小学校内学童保育クラブやランランひろばについては、区による研修、委託事業者による研修及びその他外部研修の受講を推奨するなど、職員の資質向上に係る取組への支援に努めるとともに、職員のサポート体制の充実を図る。

方針4 地域との連携・協働や情報発信

(1) 現状と課題

- ア 小学校では、子ども教室や学校開放（個人開放・団体開放・プール開放）などの様々な事業が実施されていることから、それぞれの事業を円滑に実施していくために、関係者間で連携・調整を図る必要がある。
- イ 一体型事業を実施するに当たっては、学校施設の円滑な利用や活動プログラムの充実を図るため、小学校区ごとに運営協議会（仮称）を設置し、地域等と情報共有や意見交換を行っていく必要がある。

(2) 取組方針

- ア 地域の実情や既存の会議体との関係性を踏まえながら、コーディネーターが、実施校の拡充に応じて、運営協議会（仮称）の設置・開催に向けた調整を進めていく。
- イ 運営協議会（仮称）等を通じて地域の理解を深めるとともに、児童や保護者が放課後等の居場所の選択肢として認知できるよう、区における放課後子ども総合プランの事業内容や活動内容等について積極的に情報発信していく。

6 具体的な方策

区における放課後子ども総合プランを本格実施していくに当たり、次の方策を進めていく。

(1) 小学校内学童保育クラブの先行整備

小学校内学童保育クラブ及びランランひろばの整備に当たっては、原則として小学校内学童保育クラブから整備を進め、民間委託による運営が一定期間実施されている小学校からランランひろばを整備していく。

(2) タイムシェア方式の活用

小学校内学童保育クラブ及びランランひろばの整備に当たっては、今般の新型コロナウイルス感染症対策の観点等も踏まえながら、学校教育に支障が生じないように配慮しつつ、放課後等に一時的に使われていない特別教室等の活用（タイムシェア方式）を積極的に促進していく。

また、学校施設の活用方法については、児童数の推移や教育活動の状況等を踏まえながら、拡充整備後も継続的に小学校と協議していく。

なお、各事業の活動場所の確保に伴う環境整備についても、必要に応じて小学校と協議していく。

(3) 同一事業者による運営

小学校内学童保育クラブ及びランランひろばの運営を同一事業者に委託し、事務室を共有化するなど学校施設の占有利用を効率的かつ最小限に留めることで、小学校の理解・協力を求めていく。

また、同一事業者が両事業を運営することで、小学校内学童保育クラブ卒所後の児童についての状況把握や、児童・保護者との関係継続、事業者内における緊急時の連携・協力などを図っていく。

(4) 子ども教室の実施小学校区の拡大

ランランひろばの整備に伴い、実施小学校区の拡大に向けて関係者に働きかけていく。

(5) 「連携型⁴」の調査・研究

モデル事業実施校のランドセルひろば（拡充）では、同一事業者が運営する小学校外の学童保育クラブの児童による利用が当該事業者内の連携・協力により積極的に実施されてきた。このような事例を踏まえつつ、今後の学童保育クラブの保育需要を見据えながら、他区で実施されている「連携型」についても調査・研究を進めていく。

⁴ 小学校外で学童保育クラブを、小学校内でランランひろばや子ども教室を実施し、これらの連携により、すべての児童がランランひろばや子ども教室の共通プログラムに参加できるもの。

資料7 各事業の年度別整備目標

事業名	現状		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小学校内学童保育クラブ	10校	本格実施開始	15校	17校	拡大	→
(新規開設候補校)	—		菅刈小 中目黒小 向原小 月光原小 原町小	鷹番小 上目黒小	実施可能な小学校から 順次実施	
ランランひろば	(モデル事業) 2校		8校	13校	15校	19校程度
(新規開設候補校)	東根小、中根小 —		八雲小 下目黒小 烏森小 駒場小 不動小 宮前小	菅刈小 中目黒小 向原小 月光原小 原町小	鷹番小 上目黒小	実施可能な小学校から 順次実施
子ども教室	15校		拡大	→		

7 推進体制

- (1) 全庁的な連携・調整を図るため、庁内の関係者で構成される放課後子ども総合プラン実施検討委員会を設置し、施策内容の検討や事業の進捗状況の確認などを行う。
- (2) コーディネーターを中心に、区、各小学校、各委託事業者及び各子ども教室委託団体と緊密な調整・協議を実施していく。
- (3) 区における放課後子ども総合プラン事業全体の実施状況等を検討するため、区、小学校長会代表者、小学校PTA連合会代表者、学識経験者、社会教育関係者、児童福祉関係者、地域等で構成される目黒区放課後子ども総合プラン運営委員会（仮称）を設置し、事業の進捗状況等の報告や意見聴取を行い、事業の充実を図る。
あわせて、小学校区ごとに活動プログラムの充実や学校施設等の活用について検討をするため、区、各小学校、各小学校PTA、各委託事業者、各子ども教室委託団体及び各地域等で構成される〇〇小学校区放課後子ども総合プラン運営協議会（仮称）を設置し、それぞれとの連携・協働を推進していく。
- (4) 継続した利用者アンケートの実施等により、保護者や児童のニーズを把握し、事業内容の見直しや改善を図る。

<推進体制のPDCAサイクル図>



設置が必要な会議体	想定される委員の構成
<全区> ■放課後子ども総合プラン実施検討委員会	庁内の関係者で構成
<全区> ■目黒区放課後子ども総合プラン運営委員会(仮称)	区、小学校長会代表者、小学校PTA連合会代表者、学識経験者、社会教育関係者、児童福祉関係者、地域等で構成
<各小学校区> ■〇〇小学校区放課後子ども総合プラン運営協議会(仮称)	区、各小学校、各小学校PTA、各委託事業者、各子ども教室委託団体及び各地域等で構成

参 考 資 料

- 1 検討経過
- 2 放課後子ども総合プラン実施検討委員会設置要綱
- 3 放課後子ども総合プラン実施検討委員会作業部会設置要領
- 4 目黒区放課後子ども総合プラン一体型モデル事業の検証・評価
- 5 目黒区放課後子ども総合プラン一体型モデル事業の検証・評価 概要版

■ 検討経過

日 程	内 容
平成 30 年 5 月 31 日	平成 30 年度第 1 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
平成 30 年 6 月 26 日	総合教育会議
平成 30 年 7 月 30 日	平成 30 年度第 1 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会 作業部会
平成 30 年 9 月 28 日	平成 30 年度第 2 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和元年 6 月 26 日	令和元年度第 1 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和元年 8 月 1 日	令和元年度第 1 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会 作業部会
令和元年 10 月 2 日	令和元年度第 2 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和元年 10 月 15 日	総合教育会議
令和元年 12 月 12 日	令和元年度第 2 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会 作業部会
令和 2 年 1 月 27 日	令和元年度第 3 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和 2 年 7 月 13 日	令和 2 年度第 1 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和 2 年 9 月 2 日	令和 2 年度第 2 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和 3 年 1 月 27 日	令和 2 年度第 3 回放課後子ども総合プラン実施検討委員会

放課後子ども総合プラン実施検討委員会設置要綱

平成30年5月8日付け目子第1466号決定

(目的及び設置)

第1条 児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる「放課後子ども総合プラン」を、小学校の施設を利用して実施することを目的として、放課後子ども総合プラン実施検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「放課後子ども総合プラン」モデル事業の実施内容及び実施校に関すること。
- (2) 「放課後子ども総合プラン」モデル事業の検証及び評価に関すること。
- (3) 「放課後子ども総合プラン」事業の計画に関すること。
- (4) その他委員会が必要と認めること。

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、子育て支援部長とする。
- 3 副委員長は、教育次長とする。
- 4 委員は、政策企画課長、経営改革推進課長、スポーツ振興課長、子育て支援課長、放課後子ども対策課長、教育政策課長、学校運営課長、学校施設計画課長、教育指導課長、生涯学習課長及び区立小学校長会代表2名とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故等があるときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 委員会の設置期間は、事業の計画を取りまとめるまでとする。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員長は、委員会の議長となる。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員会の委員以外の者に委員会への出席又は資料の提出を求めることができる。

(作業部会)

第7条 委員会は、所掌事項に係る事前調整を行うため、放課後子ども総合プラン実施作業部会（以下「作業部会」という。）を設ける。

2 前項の作業部会に関する事項は、別に定める。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、放課後子ども対策課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

この要綱は、平成30年5月31日から施行する。

放課後子ども総合プラン実施検討委員会作業部会設置要領

平成30年7月25日付け目子第4323号決定

(目的及び設置)

第1条 放課後子ども総合プラン実施検討委員会（以下「委員会」という。）の下部機関として、効率的かつ具体的に検討を行うため、放課後子ども総合プラン実施検討委員会作業部会（以下「作業部会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 作業部会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 「放課後子ども総合プラン」モデル事業の実施内容及び実施校の具体的な検討、調整に関すること。
- (2) 「放課後子ども総合プラン」モデル事業の検証及び評価の具体的な検討に関すること。
- (3) 「放課後子ども総合プラン」事業の計画の具体的な検討に関すること。
- (4) その他作業部会が必要と認めること。

(組織)

第3条 作業部会は、部会長、副部会長及び委員をもって構成する。

- 2 部会長は、放課後子ども対策課長とする。
- 3 副部会長は、生涯学習課長とする。
- 4 委員は、政策企画課企画係長、経営改革推進課経営改革推進係長、スポーツ振興課管理係長、子育て支援課子育て支援係長、子育て支援課児童館係長、放課後子ども対策課放課後子ども施設係長、教育政策課教育総務係長、学校運営課学事係長、学校施設計画課学校施設計画係長、教育指導課指導主事、生涯学習課地域教育支援係長及び児童館館長会代表二名とする。

(部会長及び副部会長)

第4条 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

- 2 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故等があるときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 作業部会の設置期間は、事業の計画を取りまとめるまでとする。

(会議)

第6条 作業部会は、部会長が招集する。

- 2 部会長は、部会の議長となる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、部会の委員以外の者に部会への出席又は資料の提出を求めることができる。
- 4 部会長は、第2条第1号から第4号の検討及び調整内容について、委員会へ適宜報告する。

(事務局)

第7条 作業部会の事務局は、放課後子ども対策課放課後子ども事業係に置く。

(委任)

第8条 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が定める。

付 則

この要領は、平成30年7月25日から施行する。

**目黒区放課後子ども総合プラン
一体型モデル事業の検証・評価**

**令和2年10月
放課後子ども対策課**

目 次

- 1 モデル事業の検証・評価の目的
- 2 モデル事業の検証・評価の8つの視点
- 3 モデル事業の実施概要
- 4 モデル事業の検証・評価
 - 視点1 「ランドセルひろば（拡充）」の活動場所（学校施設の利用）
 - 視点2 「ランドセルひろば（拡充）」の開催実績
 - 視点3 運営体制
 - 視点4 小学校・関係所管・地域との連絡調整
 - 視点5 「ランドセルひろば（拡充）」利用者アンケート
 - 視点6 「学童保育クラブ」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係
 - 視点7 「子ども教室」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係
 - 視点8 危機管理
- 5 その他の課題
- 6 おわりに

○参 考 資 料.

- ランドセルひろば（拡充）第1回利用者アンケートの結果について（別紙1）
- ランドセルひろば（拡充）第2回利用者アンケートの結果について（別紙2）

1 モデル事業の検証・評価の目的

平成26年に国から子育て家庭の生活状況の変化等に伴う「小1の壁」を打破し、すべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう「放課後子ども総合プラン」が通知され、同一小学校内で「放課後児童クラブ」と「放課後子供教室」の一体的な実施が進められている。また平成30年には「新・放課後子ども総合プラン」が通知され、一体型事業のさらなる推進が求められている。

区では、平成31年4月より目黒区版放課後子ども総合プランとして東根小学校及び中根小学校の二校で『一体型』のモデル事業（「学童保育クラブ」＋「ランドセルひろば（拡充）」＋「子ども教室」）を2年間実施することとした。

今回の検証・評価は、2年間のモデル事業での有効性や課題を明確化し、令和3年4月からの本格実施後の更なるサービス向上につなげていくことを目的とする。

2 モデル事業の検証・評価の8つの視点

令和元年度末に発生した新型コロナウイルス感染症対策のため、特にモデル事業2年目以降の活動について中止や利用制限を余儀なくされている（※）。今回のとりまとめに当たっては、「ランドセルひろば（拡充）」の開催実績や運営体制、利用者（児童・保護者）の状況・ニーズなどについて主に1年目の内容を中心に記載し、2年目については「ランドセルひろば（拡充）」の非常時対応や夏休み期間の開催状況、昼食利用実施の内容を反映させ、全体として2年間の検証・評価とする。

以上の考え方のもと、全体を以下の8つの視点で整理した。

- 視点1 「ランドセルひろば（拡充）」の活動場所（学校施設の利用）
- 視点2 「ランドセルひろば（拡充）」の開催実績
- 視点3 運営体制
- 視点4 小学校・関係所管・地域との連絡調整
- 視点5 「ランドセルひろば（拡充）」利用者アンケート
- 視点6 「学童保育クラブ」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係
- 視点7 「子ども教室」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係
- 視点8 危機管理

※令和2年3月2日から令和2年6月18日までの期間「ランドセルひろば（拡充）」の開催を原則中止とした。また令和2年度夏休みの昼食利用についても、利用要件を限定した実施とした。

3 モデル事業の実施概要

<実施期間>

目黒区放課後子ども総合プラン一体型モデル事業の実施期間は、令和元年度を初年度とし、令和2年度までの2年間とする。

<『一体型』での実施>

モデル事業については他区の取組状況も参照し、学童保育クラブとランドセルひろば（拡充）等の『一体型』として実施する。特に「学童保育クラブ」と「ランドセルひろば（拡充）」については運営を同一事業者に委託して実施する。

<実施校>

すでに小学校内に「学童保育クラブ」が事業委託により開設されている東根小学校・中根小学校を実施校とする。

4 モデル事業検証・評価

視点 1

「ランドセルひろば（拡充）」の活動場所（学校施設の利用）

検証

○原則 2 か所以上で活動

<東根小学校>

メイン活動場所		サブ活動場所	受付場所	用具等保管場所	職員事務室
校庭	体育館	コンピューター室	体育館入口前	体育館倉庫	学童保育棟内

<中根小学校>

メイン活動場所		サブ活動場所	受付場所	用具等保管場所	職員事務室
校庭	多目的室	体育館	多目的室内	多目的室準備室	学童保育棟内

- ・モデル事業の実施に当たっては、東根小学校、中根小学校とも、従来の校庭に加えて、放課後等に使われていない体育館や特別教室等を積極的に活用することとし、原則 2 か所以上の活動場所を確保しながら実施することができた。中根小学校については多目的室を占有的に利用した。
- ・活動場所の確保に当たっては、学校運営に支障が生じないよう事前に利用調整を行った。

○鍵の管理

- ・東根小学校・中根小学校とも、通常の活動場所や代替場所の利用に伴う鍵の管理について学校側と協議の上運用した。

○子どもたちの誘導

- ・各活動場所間やトイレの移動時には子どもたちが普通教室等に立ち入らないよう、原則として運営事業者職員が付き添いを行い対応した。
- ・特に中根小学校において体育館で活動する場合は、多目的室に一度子どもたちを集合させてから、運営職員が付き添い移動するルールとした（帰路も同様の取り扱い）。

○体育館の空調利用（熱中症対策等）

- ・体育館での活動時に冷房・暖房の利用を行った。利用に当たっては、使用方法や操作盤ボックスの鍵の管理等を学校と協議した。

評価

- ◆体育館等を一時的に利用して活動する「東根型」、多目的室等を占有的に利用しそこを基点に活動する「中根型」の2類型が得られた。
- ◆活動場所の選定に当たっては、特に校庭に近い低層階で水回りが近い場所を選ぶなど子どもの移動動線をまとめることが有効である。また、実際の移動時には職員による付き添い等の工夫をし、事故の未然防止や学校運営への影響に配慮する必要がある。
- ◆メイン活動場所が空くまでの低学年児童の待機などを想定しサブ活動場所を設定した。しかし、東根小学校のような大規模校では午後の授業日程が比較的混み合うなどの理由から、常に使用できるとは限らない。学校側との事前調整を適切に行った上で、天候の急変や学校運営の予定変更に応じて臨機応変に対応していかなばならない。

視点2

「ランドセルひろば（拡充）」の開催実績

検証

○開催時間

- ・「ランドセルひろば（拡充）」では運営の内容や方法を見直し、2校の実施時間を統一した。※

実施日	実施時間
学校登校日 (月曜日から金曜日) ※土曜日	児童下校後～午後5時（11月～2月は午後4時30分まで） ※土曜日の実施については学校教育活動に伴い依頼があった場合のみ実施。
学校休業日 (夏休み期間)	午前9時～午後5時（昼食対応は午後0時～午後1時） ※教育活動停止日は除く。

※従来の「ランドセルひろば」の実施時間は授業終了時間から17時までの間で実施校毎に設定することとし（放課後フリークラブ実施要綱）、特に12月は、放課後から16時終了時間を繰り上げることができるものとして、個々の学校で判断していた（ランドセルひろば管理運営員標準マニュアル）。実際に東根小学校は11月～2月の期間は16時30分まで、また中根小学校は冬時間を二段階に分け10月と2月は16時30分まで、11月～1月の期間は16時までとしていた。

○令和元年度の開催実績（平成30年度との比較）

- ・令和元年度と平成30年度との開催実績を以下のとおり比較した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により開催中止期間が生じたことから、令和元年度については4月から2月までの開催実績としている。

<東根小学校>

	年間開催日数	年間利用人数	1日の平均利用人数
令和元年度	188日※	20,647人※	110人※
平成30年度	145日	15,001人	103人

<中根小学校>

	年間開催日数	年間利用人数	1日の平均利用人数
令和元年度	198日※	19,760人※	100人※
平成30年度	127日	13,177人	104人

※新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月中の活動は中止とした。

- ・年間開催日数・年間利用人数とも、屋内の実施場所が確保され雨天時や夏休みの活動が可能となったことから大幅に増加した。
- ・1日平均利用人数に大きな変化はなかった。

○令和元年度雨天時の開催実績

- ・屋内の活動場所を確保したことにより、雨天時の開催が可能となった。一日平均利用人数も晴天時の7～8割程度あった。

<東根小学校>

	年間開催日数（雨天時）	一日平均利用人数（雨天時）
令和元年度	31日※	81人※

<中根小学校>

	年間開催日数（雨天時）	一日平均利用人数（雨天時）
令和元年度	25日※	70人※

※新型コロナウイルス感染症対策により令和2年3月中の活動は中止とした。

○令和元年度の活動内容（プログラム）

- ・活動内容（プログラム）は、利用児童の要望も踏まえ、学習環境の整備（宿題等）や生活体験の充実、工作活動・手芸等の体験型活動の充実、地域の児童館との連携協力による集団遊びの紹介等の展開を行った。

<東根小学校>

プログラムリスト		
校庭	体育館	コンピューター室
【球技】 サッカー、キックベース、バスケ、バレーボール等 【遊具】 一輪車、竹馬等 【固定遊具】 鉄棒、ターザンロープ、ジャングルジム等 【その他】 砂場、泥だんご作り等	【静的スペース】 工作(ボディワイヤー、キラ絵、プラ板、毛糸のポンポンマスコット作り、マフラー作り) 本読み(マンガ)、カードゲーム、ボードゲーム等 【動的スペース】 クッションボール(ゾンビ、王様ドッジ、ドッジボール)、短縄跳び、大縄、フラフープ等	学習、本読み(マンガ)、カードゲーム、ボードゲーム等

<中根小学校>

プログラムリスト		
校庭	多目的室	体育館
<p>【球技】</p> <p>サッカー、キックベース、バスケットボール等</p> <p>【遊具】</p> <p>一輪車、フラフープ、竹馬等</p> <p>【固定遊具】</p> <p>鉄棒、すべり台、うんてい、のぼり棒、タイヤとび、ジャングルジム等</p>	<p>【ボードゲーム類】</p> <p>人生ゲーム、オセロ、将棋、マンカラ、オンリーワン、野球盤等</p> <p>【カードゲーム類】</p> <p>トランプ、かるた、ウノ、パズル等</p> <p>【ゲーム類】</p> <p>賢人パズル、黒ひげ危機一発、ツイスター、ラキュー、カプラ等</p> <p>【その他】</p> <p>ぬり絵、折り紙等</p>	<p>【持参遊具】</p> <p>ボール、ホッピング、ドッチビー、ボッチャ、大縄等</p>



【学習の様子】



【工作活動の様子】



【集団遊びの様子】

※写真はいずれも新型コロナウイルス感染症対策実施前の状況

○1年生の利用開始日の改善（東根小学校）

- ・特に東根小学校は大規模校であるということもあり、従来の「ランドセルひろば」では1年生の利用開始日を6月1日としていた。今回のモデル実施に当たっては、それまでの保護者の要望も踏まえ、事業運営や職員配置を整えて両校とも5月連休明けから利用開始とした。その結果1年生の利用日数は、平成30年度より16日増えた。

○午前5時間制導入校での実施

- ・中根小学校では午前5時間制を導入しており、放課後のゆとりがあるため、子どもたちの利用を後押ししているものと考えられる。

○夏休みの開催実績

- ・令和元年夏から体育館空調が整備されたことにより熱中症発生リスクが改善され、夏休みの開催が可能となった。

<東根小学校>

	夏休みの開催日数	夏休み期間の利用人数	夏休みの一日平均利用人数
令和2年度	11日	554人	50人
令和元年度	20日	1,042人	52人

<中根小学校>

	夏休みの開催日数	夏休み期間の利用人数	夏休みの一日平均利用人数
令和2年度	11日	326人	29人
令和元年度	20日	670人	34人

○令和2年度夏休みの昼食利用（お弁当）

- ・利用者アンケートの要望や利用実態を踏まえ、令和2年度夏休み期間に「ランドセルひろば（拡充）」活動の中で昼食利用（お弁当）を実施した。
- ・実施に当たっては新型コロナウイルス感染防止対策の観点から利用要件を限定するとともに、学校と協議し管理（責任所在を明確化）と運営（感染防止や食の衛生管理）に十分配慮した。

	昼食利用実施期間	利用登録者数	延べ利用人数
東根小学校	令和2年8/3～8/24（11日間）	25人	121人
中根小学校		15人	46人

評価

- ◆雨天時や熱中症リスクの生じる夏休みの開催が可能となったことから年間開催日数・年間利用人数とも大幅に増加し、放課後の居場所として実効性が大きく向上した。
- ◆従来から校庭で行われていた「動的活動」に加え、屋内での読書や宿題などの「静的活動」が実現し、放課後の居場所としての機能が充実した。
- ◆実施プログラムについては、従来は学童保育クラブ在籍児しか参加できなかったものが「ランドセルひろば（拡充）」で実施されたことで、より多くの児童と一緒に楽しめるようになった。
- ◆夏休みの昼食対応については、対象校の拡充に当たり利用の仕方や食事場所等の詳細をまとめて、「昼食対応の標準化（マニュアル化）」を進めていくことが必要である。

視点3

運営体制

モデル事業については「目黒区放課後子ども総合プランモデル事業実施要綱」に基づき、①「学童保育クラブ」と②「ランドセルひろば（拡充）」については子育て支援部が、また③「子ども教室」については教育委員会が事業主体となり、それぞれが連携・調整を行いながら活動を展開した。特に①、②については同一の事業者運営を委託した。

検証

○同一事業者による「ランドセルひろば（拡充）」の運営

- ・すでに小学校内学童保育クラブ運営を委託している事業者（東根小学校は平成11年度から、中根小学校は平成29年度から委託化）に「ランドセルひろば（拡充）」事業の運営を委託した。同一事業者職員間の協力体制により、学校敷地内の子どもの活動や保護者対応に関して総合的な対応を行うことができた。

- ・見守り人員を各活動場所ごとに2人以上配置し、そのほかに受付や巡回要因を配置した（各校合計5人程度以上）。
- ・児童や保護者にとってのわかりやすさや不審者対応にも配慮し、職員が共通のユニフォームを着用して見守りを行った。

○小学校・保護者との信頼関係

- ・学校と事業者との間で築かれた信頼関係によって、「ランドセルひろば（拡充）」事業の展開についても円滑な開設準備を行うことができた。学校から事業者への評価は高かった。
- ・活動中のケガ・トラブルの発生時には「連絡票」を用いて事業者から学校と家庭に報告を行った。ケースによって家庭への電話連絡等も行っており、双方から評価の声をいただいた。

○利用登録・保険加入の促進

- ・「ランドセルひろば（拡充）」の利用については事前の利用登録が必要である。委託事業者職員が利用登録の声掛けや登録事務を積極的に行った結果、利用登録者数が大幅に増えた。またこれに連動して保険加入者数も大幅に増加し、利用者の安全・安心につながっている。

<東根小学校>

	児童数	利用登録者数	保険加入者数
令和元年度	705人	597人	485人
平成30年度	727人	174人	136人

<中根小学校>

	児童数	利用登録者数	保険加入者数
令和元年度	417人	377人	335人
平成30年度	421人	174人	126人

○コーディネーター（放課後子ども対策課の担当職員）によるサポート

- ・モデル事業の実施に当たりコーディネーターを2校につき1名を配置した。日々の連絡や現地での指導、発行物作成、研修の開催や月1回の事業者連絡調整会議の開催事務など、特に委託事業者と学校との間に入った調整を重点的に行った。

○事業者連絡調整会議の開催

- ・ランドセルひろば（拡充）の円滑な運営を図るため、事業者連絡調整会議を毎月1回開催し、事務局（放課後子ども対策課）と事業者間の情報交換や共通理解を深め、諸課題への調整を図り課題解決に努めた。

評価

- ◆両事業間で職員の人事交流が行われ施設長も兼任となっているなど、利用者や学校にとって窓口が一本化され分かりやすいものとなっている。
- ◆校長・副校長からは事業者の対応について「いつも一生懸命対応してくれている」「信頼している」等の声、また保護者から「学童保育クラブ運営事業者の方がいて安心している」との評価をいただいている。すでに築かれている信頼関係が次の安心を生んでいる。
- ◆今後の活動メニューの拡大（昼食対応・活動プログラムの充実）や利用者数の増加等を見据え、現場職員の資質・能力、事業内容・事業運営についての高い専門性が求められる。同時にコーディネーターの現場指導力・調整能力の育成が必要である。

視点4 小学校・関係所管・地域との連絡調整

モデル事業実施前年の準備段階から、区では子育て支援部職員と教育委員会事務局職員が学校に訪問するなどし、実施内容等の説明や課題に対する対策の確認などの調整を重ねてきた。またそのための内部調整として、教育委員会事務局各課、総務部施設課、区民生活部スポーツ振興課とも繰り返し情報交換を行ってきた。その他、地域・PTA関係者・学校開放運営委員会等への周知などについて、いずれも放課後子ども対策課が中心となり対応を行っている。

検証

○小学校との個別調整

- ・当初は定期的な情報交換の場を検討していたが、学校側の負担にも配慮し数回の実施にとどめた。対応策として、コーディネーターが週1～2回現場視察を行う際に、校長・副校長・教職員・主事等と接見し情報交換を行った。

○庁内検討委員会及び作業部会の開催

- ・各関係所管と検討委員会等を開催し、情報交換・協力体制の確認を行った。

日 程	内 容
平成30年5月31日	平成30年度第1回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
平成30年7月30日	平成30年度第1回放課後子ども総合プラン実施検討委員会作業部会
平成30年9月28日	平成30年度第2回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和元年6月26日	令和元年度第1回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和元年8月1日	令和元年度第1回放課後子ども総合プラン実施検討委員会作業部会
令和元年10月2日	令和元年度第2回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和元年12月12日	令和元年度第2回放課後子ども総合プラン実施検討委員会作業部会
令和2年1月27日	令和元年度第3回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和2年7月13日	令和2年度第1回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和2年9月2日	令和2年度第2回放課後子ども総合プラン実施検討委員会
令和3年2月1日	令和2年度第3回放課後子ども総合プラン実施検討委員会

○教育委員会事務局との個別調整

- ・空調利用ルールについて考え方を確認し、これを踏まえて各学校との調整をおこなった。
- ・体育館の空調について、令和元年7月から利用状況（利用した時間・利用台数・室温など）を報告している。
- ・従来の「ランドセルひろば」（放課後フリークラブ）用の遊具類を引継ぎ有効活用した。
- ・「子ども教室」委託団体との連絡調整に当たり、事前に協議等を行った。

○スポーツ振興課との個別調整

- ・学校開放の状況について情報交換しながら、学校開放・学校ひろば等との調整を行った。
- ・ランドセルひろば（拡充）で用意した遊具類等を学校ひろばにも提供した。

○地域との連絡調整会

- ・東根住区住民会議・中根住区住民会議の常任委員会に参加し、ランドセルひろば（拡充）の状況等の説明を行った（それぞれ2回ずつ会議に参加）。「新しい地域の子どものための居場所が出来

て良かった」「高学年の利用が少ない」等、地域の方からご意見をいただきました。

○「ランひろ便り」の発行

- ・月1回「ランひろ便り」を発行し、翌月の活動プログラムの予定や活動内容等を周知した。

○学校要望による「ランドセルひろば（拡充）」臨時開催

- ・東根小学校から、土曜日の学校保護者会の開催に合わせ「ランドセルひろば（拡充）」を臨時に開催してほしいとの要望があった。区と事業者とで協議し学校の要望に応える形で開催した。

評価

◆目黒区放課後子ども総合プランモデル事業実施要綱ではコーディネーターの役割を「事業全体の管理及び調整」としており、これには、地域、PTA等との総合的な調整も含まれる。コーディネーターを窓口として様々な主体との協力関係を醸成する必要がある。学校職員をはじめとした調整相手の事務負担等にも配慮しながら適切かつ効果的に取り組んでいく必要がある。

視点5

「ランドセルひろば（拡充）」利用者アンケート

利用者（児童・保護者）の意見要望のニーズを把握するため「ランドセルひろば（拡充）」について2回に分けて利用者アンケートを行った（第1回：令和元年9月、第2回：令和2年2月）。なお、第1回目のアンケートの回収率を踏まえ、第2回目は各小学校の保護者会の場を活用して回収率を改善する方針であったが、新型コロナウイルス感染症対策の影響により保護者会が実施されず、結果として改善に至らなかった（別紙1・別紙2を参照）。アンケート回答者について回答状況を以下に示す。

検証

○事業に対する満足度

＜第1回利用者アンケート：「ランドセルひろば（拡充）」についてどのように感じますか？＞

	大変満足	概ね満足	少し不満	大変不満	分からない
東根小学校	50%	43%	3%	1%	3%
中根小学校	52%	40%	1%	0%	7%

＜第2回利用者アンケート：「ランドセルひろば（拡充）」についてどのように感じますか？＞

	大変満足	概ね満足	少し不満	大変不満	分からない
東根小学校	38%	53%	4%	1%	4%
中根小学校	53%	34%	1%	0%	6%

- ・回答者の「ランドセルひろば（拡充）」事業に対する感想は、「大変満足」「概ね満足」を合わせて9割を超える結果である。

○小学校で放課後を過ごすことの安心感

＜第1回利用者アンケート：天候に左右されず小学校で放課後を過ごすことは安心ですか？＞

	はい	いいえ	分からない
東根小学校	98%	0%	2%
中根小学校	97%	0%	3%

- ・回答者の9割以上が「天候に左右されず小学校で放課後を過ごすことは安心である」と答えている。

○アンケート回答者からの個別意見

・評価いただいた意見

「天候に左右されず放課後の予定が立ち、助かる」「工作ができて楽しい」「宿題を終えてくるので助かる」「体育館に空調が設置され、子どもは猛暑でも気持ちよく過ごせた」「1年生は学校自体に慣れていない中、夏休みも利用でき、夏休み後はスムーズに登校できた」「支援員が複数配置され安心していきます」

・不安を感じられた意見

「今後も体育館や夏休みの利用を継続して欲しい」「制約や、要望も多いと思うが、今後も子どもたちの居場所として、発展して欲しい」「子どもにとって、必要な環境です。今後も続けて欲しい」

・不満を感じられた意見

「学校開校日に学校の予定で急な中止や、一度帰宅してから利用する日があり困っている。」「校庭や体育館以外で空いている教室等で遊ぶことができないか」

・夏休みの利用について

「昼食のため一度家に帰り、再度学校へ行くことが負担であったようだ」「児童館のランチタイムのようにみんなでお弁当を食べられるスペースを用意して欲しい」

評価

◆体育館等の広い活動空間を確保し雨天時等の活動も可能となったこと、見守り職員の増員など従来の「ランドセルひろば」からの発展的な対応が回答者の評価につながったと考えられる。

◆回答者からはさらなる改善も求められているが、特に夏休み期間中の昼食利用（お弁当）の実施については令和2年度夏休み中に実施した（視点2）「ランドセルひろば（拡充）」の開催実績 “令和2年度夏休みの昼食利用（お弁当）” 参照。

◆今後も利用者アンケートを継続して実施する。また回収率も改善する必要がある。

視点6

「学童保育クラブ」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係

「ランドセルひろば（拡充）」利用登録には定員がなく、学童保育クラブ在籍児も「ランドセルひろば（拡充）」に事前に利用登録しておけば、一緒に複数の活動場所に参加することができる。

検証

○学童保育クラブ在籍児による「ランドセルひろば（拡充）」利用

- ・従来学童保育クラブ在籍児については、学童保育の範疇で職員が連れ立って校庭遊びを展開していた。また活動場所の制約や管理運営員の配置状況（校庭に1～2人）等から、学童保育クラブ在籍児が自由に参加することは難しい面もあった。「ランドセルひろば（拡充）」からは、各児童が複数の活動場所を自主的に選択し、複数の運営職員が共同で見守ることが可能となった。
- ・特に東根小学校では従前から校内学童保育クラブの児童のほか、東が丘学童保育クラブの在籍児が参加しているほか、令和元年8月からは新たに開設した東根第二学童保育クラブの在籍児も加わり、それぞれの学童保育クラブ職員も見守る中でともに活動している。

○利用者のニーズに応じた利用選択

<学童保育クラブの利用辞退件数と主な理由（令和元年度）>

学童保育名	辞退件数	主な理由
東根学童保育クラブ	5件	・その他の理由：5件
東根第二学童保育クラブ	1件	・その他の理由：1件
東が丘学童保育クラブ	6件	・「ランドセルひろば（拡充）」を利用：3件 ・その他の理由：3件
中根小学校内学童保育クラブ	10件	・「ランドセルひろば（拡充）」を利用：5件 ・その他の理由：5件

- ・学童保育クラブの利用を年度途中で辞退する際に提出された「辞退届」のうち半数以上では、辞退の理由として“「ランドセルひろば（拡充）」の利用”をあげている。利用者側で、それぞれの保育ニーズに合わせた利用選択が生まれている。

評価

- ◆学童保育クラブ在籍児の保護者からは「校庭遊びの時間が増した」との声や、「4年生以降、学童保育クラブに在籍しなくても引き続き放課後の居場所があって安心する」等の意見があった。
- ◆利用者側でもそれぞれのニーズに応じて、学童保育クラブ在籍にこだわらない利用選択が生まれている。

視点7

「子ども教室」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係

検証

○活動場所の相互調整

- ・両校とも「放課後フリークラブの実施に関する規則」に基づく「子ども教室」として、以下の活動を展開している。これらの活動と「ランドセルひろば（拡充）」とで活動場所や活動時間の調整を行いながらそれぞれ実施した。
 - 東根小学校：「ぴかぴかクラブ@東根運営委員会」
 - 中根小学校：「中根アフタースクール」
- ・東根小学校の「ぴかぴかクラブ@東根運営委員会」については代表者と協議をし、体育館で行われるドッジボール教室を平日開催から土曜開催に変更することで調整した。しかし、平日開催を望む声も残っており今後も協議が必要である。
- ・同様に中根小学校でも「漢字教室」を体育館で行う場合があり、活動場所の調整を行った。
- ・中根小学校では、「中根アフタースクール」と学校との橋渡しとしてコーディネーターが調整を行ったが、臨機応変な対応が難しく調整が難航する場面もあった。
- ・中根小学校では「中根アフタースクール」からの提案により、子ども教室が始まるまでの子どもの居場所として「ランドセルひろば（拡充）」を活用した。その後この待機時間は“ランなす”の愛称がつけられ、定着してきている。

○「ランひろ便り」への共同掲載

- ・毎月発行の「ランひろ便り」に、子ども教室の日程を記載し、利用者への共同周知を行った。

評価

- ◆「子ども教室」と「ランドセルひろば（拡充）」については現在運営主体が別であり、またそれらの相互調整についてはコーディネーター、学校職員、教育委員会事務局職員がケースに応じて対応している。今後『一体型』の実施を促進していく中で、両事業の実施体制について長期的に見直す視点も必要である。
- ◆当面の総合調整窓口としてコーディネーターの事務を整理し、人材を育成していく必要がある。

視点 8

危機管理

検証

○新型コロナウイルスへの対応

- ・新型コロナウイルス感染症対策の観点から、令和2年3月2日から令和2年6月18日の期間「ランドセルひろば（拡充）」の開催を原則中止とした。その間の臨時的な対応として、令和2年6月8日～令和2年6月18日の間、開催時間帯や利用対象学年を区切り、また活動場所を屋外のみとして臨時実施した。

<「ランドセルひろば（拡充）」 臨時実施状況>

小学校名	実施期間	活動場所	利用対象学年 (開催時間)	利用人数	合計
東根小学校	令和2年6/8 ～6/18 (9日間)	校庭	第1部 1年～3年生 (14:00～15:00)	63人	74人※
第2部 4年～6年生 (15:30～16:30)			11人		
第1部 1年～3年生 (14:00～15:00)			328人	344人	
第2部 4年～6年生 (15:15～16:15)			16人		
中根小学校					

※東根小学校は、東根学童保育クラブ・東根第二学童保育クラブ・東が丘学童保育クラブ在籍児の利用が無かったため、利用人数が少ない。

- ・令和2年度夏休みから実施を予定していた昼食利用（お弁当）については、実施の可否も含め学校、事業者と改めて協議し、利用要件を限定して計11日間実施した。**（視点2 「ランドセルひろば（拡充）」の開催実績** “令和2年度夏休みの昼食利用（お弁当）”参照）。
- ・3密の回避などの運用ルールについては、6月の臨時実施時点で事前に学校、事業者、区とで協議を行い決定した。「目黒区児童館・学童保育クラブ版新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を基本としながら、各小学校の施設や遊具の利用ルールとの齟齬が生じないよう配慮し実施している。

評価

- ◆新型コロナウイルス感染症対応については長期戦となることが想定される。今後も子どもや家族を感染から守ることを第一に考え、常に実施状況を検証していくことが重要である。

5 その他の課題

●連携型の検討

- ・東根小学校の事例では、小学校内学童保育クラブの児童と近隣の学童保育クラブ在籍児がともに「ランドセルひろば（拡充）」活動に参加することとなった。学童の事業者が同一であるということもあり、「一体型」と「連携型」の運営が同時に行われている事例といえる。今後の状況変化も見据えながら、連携型の調査研究も別途行っていく必要がある。

●「子ども教室」未実施校における活動プログラム

- ・現在小学校7校では「子ども教室」が実施されていない。これらの学校については「ランドセルひろば（拡充）」における実施プログラムを充実させるなど、子どもたちの多様な体験・活動の場を提供していくことが必要である。

●ランドセル・靴等の児童用所持品置き場の検討

- ・令和元年度に数件程度のランドセルの取違いがあった。靴の取違いも多いため、新たなランドセル・靴等の児童用所持品置き場の確保を検討する必要がある。

●配慮を必要とする児童への対応

- ・「学童保育クラブ」、「ランドセルひろば（拡充）」、「子ども教室」のいずれにおいても、特別な配慮を必要とする児童を含むすべての児童が、安全・安心に過ごすことのできる環境づくりが必要である。活動場所の状況等を詳細に把握し、学校や関係機関と連携して適切に対応していく必要がある。

●保護者への緊急周知方法の検討

- ・特に学校運営や急な天候の変化が重なるなどした場合に、活動が急遽中止になるケースがある。これまでは掲示・ミニ手紙等できる範囲での周知としてきたが、今後緊急メール配信などより有効な緊急周知方法を検討する必要がある。

●運営協議会（仮称）の設置

- ・モデル事業においては、住区住民会議の常任委員会に参加し「ランドセルひろば（拡充）」進捗状況等説明を行うことで、地域との情報交換を行った。学校施設の円滑な利用や活動プログラムの充実を図るため、本格実施後は実施校の拡充に応じて、「運営協議会」（仮称）を設置する必要がある。
- ・当面の間は、地域の事情に合わせ既存の組織等での情報交換をもって代替とし、並行して小学校ごとの「運営協議会」（仮称）の設置・開催に向けた調整を進める。

●事業名称

- ・現在、小学校20校で実施している「ランドセルひろば」（所管：教育員会事務局生涯学習課）と2校で実施している「ランドセルひろば（拡充）」（所管：子育て支援部放課後子ども対策課）について、名称が類似しており事業の違いも認識しにくいという意見がある。本格実施に向けて、

事業の機能や役割の違いがわかりやすい新たな事業名称を決定する。なお、名称は利用者（児童・保護者）や事業者の声を反映できるよう考慮していくことが必要である。

6 おわりに

目黒区版放課後子ども総合プランモデル事業では、児童・保護者のそれまでの利用状況にも配慮し、従前から小学校敷地内で展開されている3つの活動（小学校内学童保育クラブ、ランドセルひろば、子ども教室）を元に、「ランドセルひろば」部分を発展させて再構成し、一体型として実施した。

導入前には民間委託化に対する不安の声も聴かれたが、モデル実施を行う中で事業者の努力や関係者の経験の積み重ねによって事業への理解は着実に進んでいることが見て取れる。利用者アンケートにおいても大人の目が増えたことによる安心感、丁寧な対応に対する信頼感などについて評価する意見が聞かれた。いくつかの解決すべき課題を含め、全体として本格実施に向けた前向きな結果が得られたと考えている。

以 上

ランドセルひろば（拡充）第1回利用者アンケートの結果について

1 実施概要

(1) 調査目的

放課後子ども総合プランの本格実施に向けて、東根小学校及び中根小学校で一体型モデル事業を実施している。今回は、4月以降実施してきたランドセルひろばで「拡充」された内容などに着目した放課後の居場所について、利用者（児童・保護者）の意見・要望を把握することとした。

(2) 対象者

東根小学校及び中根小学校の児童及び保護者

(3) 実施期間

令和元年8月26日（月）～令和元年9月6日（金）

(4) 回収方法

ランドセルひろば（拡充）の受付に設置した回収ボックス

2 アンケート結果

(1) 回収状況 ※学年別割合（保護者 質問2 児童 質問1より 1～3年70% 4～6年30%）

	児童			保護者		
	児童数(9月1日)	回収数	回収率	世帯数(9月1日)	回収数	回収率
東根小学校	698人	135件	19%	608世帯	142件	23%
中根小学校	411人	89件	22%	322世帯	91件	28%

(2) 児童

ア 利用状況ほか（質問2、質問13より）

	はい	いいえ	「ランひろ」以外の活動
東根小学校	90%	10%	自宅(27%)、塾・習い事(23%)、公園(21%)
中根小学校	96%	4%	自宅(29%)、塾・習い事(27%)、友達の家、公園(14%)

イ 利用日数と時間（質問3、4より）

	毎日	週3～4日	週1～2日	15時半	16時	16時半	16時半以降
東根小学校	15%	20%	65%	16%	13%	18%	53%
中根小学校	17%	42%	41%	29%	29%	12%	30%

ウ 利用の感想（質問5より）

	とても楽しい	まあ楽しい	あまり楽しくない	つまらない	分からない
東根小学校	65%	29%	1%	2%	3%
中根小学校	74%	23%	0%	1%	2%

エ 楽しいと思う活動場所（質問6より）

	校庭	体育館	コンピュータ室	多目的室
東根小学校	44%	46%	10%	—
中根小学校	64%	15%	—	20%

オ 雨の日や夏休みの利用（質問8、質問10より）

	雨の日の利用		夏休みの利用	
	はい	いいえ	はい	いいえ
東根小学校	68%	32%	45%	55%
中根小学校	70%	30%	47%	53%

(3) 保護者

ア 利用登録ほか（質問1、質問11より）

	登録状況		「ランひろ」以外に過ごさせたい場所等
	はい	いいえ	
東根小学校	94%	6%	塾・習い事（36%）、自宅（35%）
中根小学校	99%	1%	塾・習い事（40%）、自宅（33%）

イ 事業自体への感想（質問4より）

	大変満足	概ね満足	少し不満	大変不満	分からない
東根小学校	50%	43%	3%	1%	3%
中根小学校	52%	40%	1%	0%	7%

ウ 委託事業者（支援員）の対応（質問7より）

	大変満足	概ね満足	少し不満	大変不満	分からない
東根小学校	58%	31%	1%	0%	10%
中根小学校	56%	32%	1%	0%	11%

エ 小学校で放課後を過ごすことは安心ですか？（質問16より）

	はい	いいえ	分からない
東根小学校	98%	0%	2%
中根小学校	97%	0%	3%

(4) 保護者自由意見より

○評価された意見では、「天候に左右されず放課後の予定がたてられ助かっている」「工作もできて楽しく利用している」「宿題をやってきて帰ってくるので助かっている」「体育館に空調が設置され、子どもは猛暑でも気持ちよく過ごせた」「1年生は学校自体に慣れていない中、夏休みも利用できたおかげで、夏休み後も泣くことなく登校できています」「子ども対応に経験豊富な支援員が配置され、複数の目があり安心しています」など、「拡充」された内容に満足されている意見が多くあった。

○不安を感じられた意見では、「このまま体育館や夏休みも継続されると大変助かります」「数々の制約や、要望も多く大変かと思うが、今後も子どもたちに居場所として、地域の特徴となる事業へと発展して欲しいです」「子どもたちにとって、必要な環境と考えます。今後も続けて欲しいです」など、モデル事業で終わらず継続を希望する意見も多くあった。

○不満として、学校開校日では、「学校の予定で急な中止や、一度帰宅してから利用する日があり、困っている。校庭や体育館以外で空いている教室などであそぶことができないか、就労している親にとって、毎日学校で子どもが過ごす安心感をくみ取って欲しい」など、毎日安定的に実施することを要望する意見も少なくなかった。

○夏休みの利用では、「昼食のため一度家に帰り、また学校へ行くとなると、自宅から学校までが遠く負担であったようだ。昼食を食べる場所をつくって欲しい」「児童館のようにみんなでお弁当を食べられスペース（ランチタイム）を用意して欲しい」など、昼食場所の要望は、事業の実施前からあり、実施後も、東根・中根小学校ともに多くの意見があった。

○その他の意見では、「夏休みにランひろがあることを知らなかった」「利用したかったが、1年生にとって、利用の仕方がわかりにくく利用しなかった」「子どもがひとりですまらなくて利用しなかった」など、保護者への事業周知の仕方、1年生には、丁寧で分かりやすい利用の仕方を考えていく必要がある。

○全体として、今回のアンケート結果から、利用者（児童・保護者）の事業に対する感想は、「大変満足」「概ね満足」を合わせて9割を超えた高い評価と支持を得られた。

その要因は、「拡充」された内容が、確実に実施されたことが大きく、そのため、自由意見であったように「事業の継続」と「事業のさらなる拡充」の2点について、意見・要望が集中したと考えられる。

利用者からは、「拡充」のさらなる改善が求められているが、現時点では、利用者（保護者・子ども）にとって、放課後の居場所として定着が進み、個々の家庭の事情に合わせた利用がなされていると考えられる。

3 今後の予定

○今回のアンケート結果について、利用者（児童・保護者）に伝え、意見交換などを図り、予定している第2回目のアンケート調査に反映していく。

○学校、運営協議会（仮称）などにアンケート結果を伝え、改善が求められている課題を共有し、連携協力を深めながら、本格実施に向け、事業の定番、定着、発展へとつなげていく。

以 上

ランドセルひろば（拡充）第2回利用者アンケートの結果について

1 実施概要

(1) 調査目的

第1回アンケート調査の段階で事業途中のため質問できなかった項目を中心に要望・意見や事業全体の満足度を把握していく。

(2) 対象者

○東根小学校及び中根小学校の保護者及び児童

保護者 学校を通じて『令和2年度事業案内・申込書』にアンケートを添付して配布する。

児童 「ランひろ」活動中に児童に声をかけたり、「リクエストBOX」を活用したりして、事業の満足度を把握する。

(3) 実施期間

※回収率の増加を見込み学年別保護者会や学校公開日に合わせて回収を行う。

(アンケートの配布)

○東根小学校 令和2年2月10日（金）から

○中根小学校 令和2年2月14日（金）から

(アンケートの回収)

○東根小学校 令和2年2月25日（火） 3月3日（火） 3月6日（金）の学年別保護者会日

○中根小学校 令和2年2月22日（土） 学校公開日

2 アンケート結果

※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、2月下旬の東根小学校の保護者会、中根小学校の学校公開日とも予定していた数のアンケートを回収できず、令和2年3月2日（月）より学校が休業になったため、その後のアンケート回収もできなかった。

(1) 回収状況

	保護者		
	児童数(2月1日)	回収数	回収率
東根小学校	696人	124件	18%
中根小学校	417人	131件	31%

(2) 保護者

ア 利用状況について（質問1より）

	はい	いいえ
東根小学校	89%	11%
中根小学校	94%	6%

イ 利用日数について（質問2より）

	毎日	週3～4日	週1～2日
東根小学校	11%	16%	59%
中根小学校	30%	27%	33%

ウ 5～6年生に対して 取り組む課題は（質問3より）

	活動内容	居場所	意見	不明
東根小学校	25%	29%	8%	38%
中根小学校	17%	22%	20%	41%

エ 昼食の場所の用意（質問4より）

	はい	いいえ	不明
東根小学校	65%	23%	12%
中根小学校	69%	30%	1%

オ 満足度（質問6より）

	大変満足	概ね満足	少し不満	大変不満	分からない
東根小学校	38%	53%	4%	1%	4%
中根小学校	53%	34%	1%	0%	6%

（3）保護者自由意見より

- 回収率は低かったが、第1回目のアンケートの結果と比較して、利用状況、利用日数、満足度に関して大きな変化はなく、東根小学校、中根小学校の保護者の意識として、このランひろ（拡充）の事業に関して引きつづき高い評価と支持を得られたと考える。
- 支持を得られた理由として、第1回目のアンケート同様「放課後に異学年の子どもたちと交流ができ、子どもの居場所がわかり安心できる」「雨の日や夏休みでも安心して利用できる」「家では出来ないことができる」「校庭あそび以外の活動（宿題・工作・マンガなど）が出来て、職員の方もよく遊んでくれている」「職員が見守っていて安心」など「拡充」された内容に満足されている意見が多くあった。
- 不安なこととしては、「夏休みの昼食の場所を作ってほしい」「時々休みの日があるので困る」「他学年・友達とのトラブルを解決してほしい」「宿題をできてほしい」「春休み・冬休みなども運営してほしい」など安心・安全面での意見があった。
- おたよりの「ランひろ便り」に関しては、月1回発行で今までのままでよいという意見が多かったが、「子どもたちの様子（遊んでいる内容や困ったこと）について内容を充実してほしい」「ネットで予定だけでもアップしてほしい」などの意見があった。
- 夏休みの昼食の場所の利用に関しては、6割以上の保護者が利用を望んでおり、場所の提供は必要と考える。しかし、今回のアンケートでは、「とりあえずの利用希望」とも考えられるので夏休み前に、再度利用についての説明と昼食利用登録を行い利用人数を把握していく。
- 5～6年生の利用を促進するために取り組む課題については、「無理に取り組む必要はない」「高学年の子どもは塾・習い事で忙しく工夫してもあまり変化はない」「勉強する場所を確保してほしい」などの意見があった。

（4）子ども意見より

- 「サッカーゴールが欲しい」「プールがほしい」「新しい本がほしい」「お茶を出してほしい」「工作をもっとしてほしい」「体育館を毎日使いたい」「辞書がほしい」など要望があった。子どもたちの意見を取り入れてできることを事業者と考えていく。

3 今後の予定

- 今回のアンケート結果もふまえ、令和2年度予定しているアンケート調査に反映していく。

以 上

1 目的

- 平成26年に国から、「小1の壁」を打破しすべての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができるよう「放課後子ども総合プラン」が通知され、同一小学校内で「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の一体的な実施が進められている。平成30年には「新・放課後子ども総合プラン」が通知され、一体型事業のさらなる推進が求められている。
- 区では、平成31年4月より目黒区版放課後子ども総合プランとして東根小学校及び中根小学校の二校で『一体型』のモデル事業（「学童保育クラブ」＋「ランドセルひろば（拡充）※」＋「子ども教室」）を2年間実施することとした。今回の検証・評価は、2年間のモデル事業での有効性や課題を明確化し、令和3年4月からの本格実施後の更なるサービス向上につなげていくことを目的とする。

2 8つの視点

一年目及び二年目の夏休み期間までの内容を合わせ、【視点1】～【視点8】の8つの視点で検証・評価する。

3 モデル事業の実施概要

- <実施期間>・・・令和元年度～令和2年度までの2年間。
- <『一体型』実施>・・・学童保育クラブとランドセルひろば（拡充）等の『一体型』。「学童保育クラブ」と「ランドセルひろば（拡充）」については運営を同一事業者に委託。
- <実施校>・・・すでに小学校内学童保育クラブが委託化されている東根小学校および中根小学校。

4 ○検証・◆評価

【視点1】「ランドセルひろば（拡充）」の活動場所（学校施設の利用）

- 放課後等に使われていない体育館や特別教室等を積極的に活用した。原則2カ所以上の活動場所を確保。活動中職員が子どもたちの誘導を行うなど学校運営に配慮した。体育館の空調を活用した。
- ◆体育館等を一時的に利用する「東根型」、多目的室を占有利用する「中根型」の2類型が得られた。
- ◆大規模校では学校側との事前調整に加え、天候の急変や学校運営の予定変更に応じて臨機応変な対応が必要。

【視点2】「ランドセルひろば（拡充）」の開催実績

- 年間開催日数・年間利用人数とも大幅に増加。雨天時の開催、夏休み中の開催が可能となった。令和2年度には夏休みの昼食利用（お弁当）を実施。
- ◆雨天時や夏季の開催が可能となり放課後の居場所として実効性が大きく向上。
- ◆従来からの「動的活動」に加え、「静的活動」が実現し、放課後の居場所としての機能が充実。
- ◆従来は学童保育クラブ在籍児しか参加できなかった実施プログラムを、一緒に楽しめるようになった。

【視点3】運営体制

- 同一事業者による運営により、学校敷地内の子どもの活動や保護者対応に関して総合的な対応ができた。学校と事業者との信頼関係によって円滑な開設準備を行うことができた。利用登録に伴い、保険加入数が大幅に増加した。コーディネーター（放課後子ども対策課の職員）1名を配置し各種調整を行った。
- ◆利用者や学校にとって窓口が一本化され分かりやすい。
- ◆現場職員の資質・能力、事業内容・事業運営についての高い専門性が必要。同時にコーディネーターの現場指導力・調整能力の育成が必要。

【視点4】小学校・関係所管・地域との連絡調整

- 準備段階から、学校、教育委員会事務局各課、総務部施設課、区民生活部スポーツ振興課とも繰り返し情報交換を実施した。その他、地域・PTA関係者・学校開放運営委員会等への周知を放課後子ども対策課を中心に対応した。
- ◆今後もコーディネーターを窓口として、地域、PTA等様々な主体との協力関係を醸成する必要がある。それぞれ事務負担等にも配慮しながら適切かつ効果的に取り組んでいくことが必要。

【視点5】「ランドセルひろば（拡充）」利用者アンケート

- 2回の利用者アンケートを実施（令和元年9月、令和2年2月）。第1回、第2回とも回答者の事業に対する感想は、「大変満足」「概ね満足」を合わせて9割を超えた。
- ◆従来の「ランドセルひろば」からの発展的な対応が回答者の評価につながったと考えられる。
- ◆寄せられた要望のうち、夏休み期間中の昼食利用（お弁当）については令和2年度夏休み期間に実施した。

【視点6】「学童保育クラブ」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係

- 各児童が複数の活動場所を自主的に選択し、運営職員が共同で見守ることが可能となった。利用者側で学童保育クラブを辞退し「ランドセルひろば（拡充）」の利用に切り替える事例があった。
- ◆「（学童保育クラブ在籍児の）校庭遊びの時間が増した」との声や、「4年生以降、学童保育クラブに在籍しなくても引き続き放課後の居場所があって安心する」等の評価。
- ◆利用者側でもそれぞれのニーズに応じて、学童保育クラブ在籍にこだわらない利用選択が生まれている。

【視点7】「子ども教室」と「ランドセルひろば（拡充）」との関係

- 両校とも従前から「子ども教室」として、「ぴかぴかクラブ@東根運営委員会」「中根アフタースクール」を展開。これらと「ランドセルひろば（拡充）」とで活動場所や時間の調整を実施。「中根アフタースクール」参加者が待ち時間に「ランドセルひろば（拡充）」を活用する“ランなす”などの事例も生まれた。
- ◆今後『一体型』の実施を促進していく中で、両事業の実施体制について長期的に見直す視点も必要である。
- ◆当面の総合調整窓口としてコーディネーターの事務を整理し、人材を育成していく必要がある。

【視点8】危機管理

- 新型コロナウイルス感染症対策の観点から、令和2年3月2日～令和2年6月18日の期間「ランドセルひろば（拡充）」の開催を原則中止した。ただし令和2年6月8日～令和2年6月18日の間、開催時間帯や利用対象学年を区切るなどして臨時実施を行った。
- 3密の回避などについて学校、事業者、区と事前協議。「目黒の学童保育クラブ新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を基本とし、各小学校の施設や遊具の利用ルールに配慮して実施。
- ◆今後も子どもや家族を感染から守ることを第一に考え、常に実施状況を検証していくことが重要。

5 その他の課題

課題	内容
・ 連携型の検討	今後の状況変化も見据えながら連携型の調査研究も別途行っていく必要がある。
・ ランドセル・靴等の児童用所持品置き場の検討	所持品の取り違えが多数あり対策が必要である。
・ 「子ども教室」未実施校における活動プログラム	「子ども教室」に代わる活動プログラムの充実が必要である。
・ 配慮を必要とする児童への対応	すべての児童が、安全・安心に過ごすことのできる環境づくりが必要である。
・ 保護者への緊急周知方法の検討	天候の急変による開催中止など、緊急周知方法を検討する必要がある。
・ 運営協議会（仮称）の設置	小学校ごとの「運営協議会」（仮称）の設置・開催に向けた調整を進める。
・ 事業名称	本格実施に向けて、関係者の声も考慮した新たな事業名称を検討していく。

6 おわりに

- ・ 目黒区放課後子ども総合プランモデル事業では、既存の事業を元にこれを発展させ一体型として実施した。導入前には民間委託に対する不安の声もあったが、事業者の努力や関係者の経験の積み重ねにより事業への理解は着実に進んでいる。解決すべき課題を含め全体として本格実施に向けた前向きな評価結果が得られたと考える。

※これまでのランドセルひろばの活動場所は小学校の校庭のみであったが、雨天や夏休みでも実施できるよう、校庭のほかに一時的に使われていない体育館や特別教室等を活用し、子どもの安全・安心な居場所を提供する事業